令和2年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立老人福祉センター						
所在地		宝塚市売布東の町12番8号						
指定管理	団体名	宝塚市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成28年4月1日			
者	所在地	宝塚市安倉西2丁目1番1号	1111年期间	終了日	令和3年3月31日			
選定	方法	非公募	評価実施年 指定期間5年の		指定期間5年のうち5年目			
施設設置目的		高齢者がいきいきと地域社会で生活を続けられるよう、生きがいづくり、仲間づくりを行いながら、健康増進、自己啓発を進め、介護予防支援を行う。また、超高齢化社会におけるシニアの社会参加を促進するシステムの開発に取り組み、市内の関係機関、企業と連携を図り事業を行うため設置する。						
主な実施事業		1.高齢者の教養の向上のための講演会、講演会などの開催に関すること。 2.高齢者の健康増進、機能回復訓練に関すること。 3.高齢者の介護予防に関すること。 4.高齢者の社会参加に関すること。 5.レクリエーションの為の便宜供与並びに、老人クラブ活動の指導及び、推進に関すること。 6.大型児童館と協働による世代間交流。 7.前各号に挙げるもののほか、市長が必要があると認める事業。						

2 利用状況(目標と実績)

	成果指標		平成28 年度		平成29 年度		平成30年度		令和元年度	
	八木 伯倧	単位	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
а	利用人数	人	97000	99842	97000	96358	97000	92322	95000	80986
b	フレミラ教室	回数	279	325	279	266	279	259	220	202
С	いきいき学舎	回数	300	244	300	268	300	255	300	266
d										
е										

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

_ 3	扫 疋	官理表務に	アかる水ス	く 认沈			(単位:十円)
		区 分		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算
収	入計		Α	56,102	55,445	55,290	55,607
	指定的	管理料		52,606	52,606	52,606	53,074
	利用	料収入	С	0	0	486	405
	自主	事業収入		0	0	0	0
	その作	也		3,496	2,839	2,198	2,128
支	支出計		В	55,845	55,173	53,979	55,009
	指定	事業費		55,845	55,173	53,979	55,009
	Þ	l、人件費	D	20,245	20,441	20,072	21,142
	Þ	7、再委託料	Е	13,044	12,651	13,128	13,107
	自主	事業費		0	0	0	0
事業収支		A-B	257	272	1,311	598	
利用料金比率		C/A	0.0 %	0.0 %	0.9 %	0.7 %	
人件費率 D/B		D/B	36.3 %	37.0 %	37.2 %	38.4 %	
再委託費比率		E/B	23.4 %	22.9 %	24.3 %	23.8 %	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月12日から3月31日まで臨時休館とした。

4	評価	注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・					
	評価項目	評価基準	自己評価	所管 評価			
(事業計画に即し、人員を過不足な〈配置している。	Α	Α			
	人員体制	必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	Α	Α			
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	В	В			
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	Ā	A			
	外部委託	外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A			
1	注入 游点发						
サ	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	Α	Α			
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	Α	Α			
ビ	IL VIII IK PILE	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	Α	Α			
ス	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	Α	Α			
の	旧拟公肋	協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	Α	Α			
履	<i>6</i> 4. T== = 1.43	業務日誌等を適切に整備、保管している。	Α	Α			
行	管理記録	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	Α	Α			
の		協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A			
確	連絡調整	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	В	A			
認		事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	Ā	A			
	取名分片	要は、灰音寺の楽心時の建構体制が、監備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。					
	緊急対応		Α	A			
	7 1 7 5 1 h h =	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	Α	Α			
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	Α	Α			
	《 総 括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設項目】	Α	Α			
	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	Α	Α			
	旭 故自生	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	Α	Α			
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	Α	Α			
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	Α	Α			
	13/13/13/13	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	Α			
2		事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A			
サー	事業運営	施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A			
	争未理呂	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	В	A			
ビ							
ス		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A			
	維持管理	仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	Α	Α			
質		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	В	Α			
の		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	Α	Α			
評	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	Α	Α			
価	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	В	В			
1,000	***	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	Α	Α			
	苦情等対応	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	Α	Α			
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	В	В			
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	В	В			
	《総括》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設_項目】	A	A			
Н	経理事務						
3		専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。 - 原末子等まの毎囲内で第三に子等をおたしている。	В	Α			
安	予算執行 经费德诺	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A			
定	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	Α	A			
性	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	Α	Α			
	《 総 括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設項目】	Α	Α			
		いきいき学舎の内容を見直す検討会議を地域住民も交えて行い、ニーズに合わせた講座					
‡	指定管理者所見	うに構成を見直した。R2年度はSNSを学ぶ講座や少人数でも受講可能なプロジェクト型					
	果、課題、今後の	画、実施していく。また、高齢者の多様な居場所づくりを目指して「認知症カフェ」などもオ・	ープンさ	せてい			
	改善点等)	\langle					
1	~ H W 11 /						
<u> </u>			シュー・				
1		高齢社会が進展する状況において、いつまでも元気でいきいきと暮らしていくために今後も重要な施講館などは気を見られる。					
	拖設所管課所見	講座などは毎年見直され、新しいものが積極的に取り入れられている。またその際には地域住民のるなど、幅広いニーズにも柔軟に対応できている。	息미を取	ッヘれ			
(成	、果、課題、今後の	るなど、幅広い――人にも条軟に対応できている。 建物や設備などのハード面については、指定管理者で対応可能な修繕等はされているが、大きな修	織什 埕	完管理			
1	改善点等)	産物や設備などのバード面については、指定管理者で対応可能な修繕等はされているが、入さな修者と市とで協議しながら、計画的に行う必要がある。	・小古・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	化日生			
1		0.000 かんだん ロンは日日はいて ロング ひんの		ļ			
	前左郭压	△─────────────────────────────────────					
L	前年評価	A 総合評価 A					

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	Α	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	В	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	С	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	Α	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	В	= S、A、C以外
	С	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	Α	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	В	= S、A、C以外
	С	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。